

女性の就農環境改善計画書

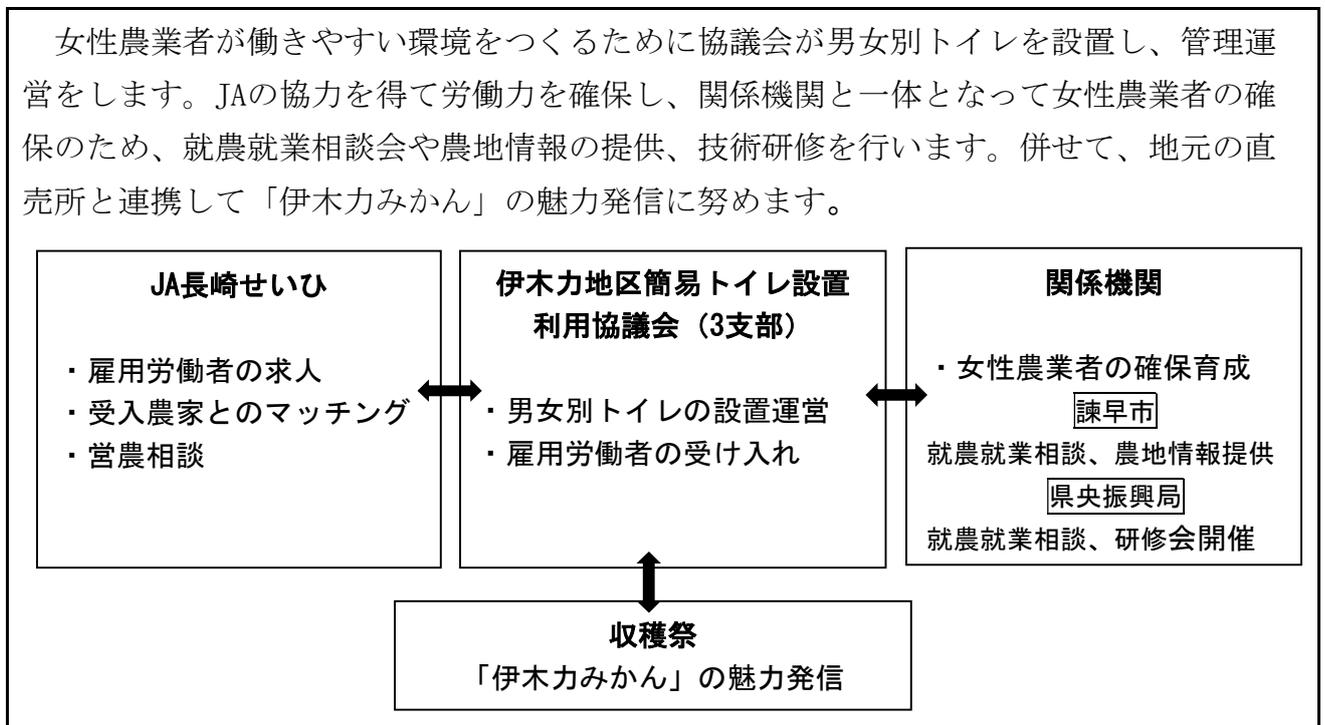
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	伊木力地区簡易トイレ設置利用協議会	
所在地	長崎県諫早市多良見町舟津638-1	
代表者	前川 正孝	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容: みかんを主体とした生産販売・ 経営体数: 14・ 従事者数: 68名(うち女性30名)・ 経営面積: 全体33ha(平均経営面積: 2.3ha)・ 「伊木力みかん」の魅力発信・ トイレの維持管理	女性農業者の人数: 30名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

- ・当協議会がある諫早市多良見町伊木力地区は、みかん栽培の歴史が古く江戸時代末期より始まったと伝えられています。大村湾を望む山の傾斜地にあるみかん園は、日光がよくあたることから品質のよいものが生産でき、「伊木力みかん」ブランドとして県内外に知られており地域の農業を支えています。
- ・みかん栽培は摘果や収穫作業など細やかな作業と多大な労力が必要であり、これらの作業は多くの女性農業者が支えており、今後益々女性農業者の役割が大きくなっていきます。
- ・しかし、農業者の高齢化により、現在の産地規模、生産量を維持するためには継続した労力の確保が必要です。外部からのアルバイトに頼って生産していますが、労力が不十分です。また、みかん園は傾斜地に点在しており、作業者は公共や自宅トイレを利用しており車で往復しても20～30分の時間を要することがあるため、作業効率が悪くなる事や休憩時間までトイレの我慢や水分を控える場合があります。作業者の労働条件の整備改善が喫緊の課題です。
- ・知り合い等を通じて労働力の確保に努めていますが、作業場（みかん園）にトイレの設置がない場合は特に女性の働き手がこない場合もあり、女性労働者の労働環境整備による労力確保が地域の大きな課題です。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・産地の維持には労働力の確保が必要にもかかわらず、作業場の近くにトイレがないため女性労働者の確保が難しくなっています。
- ・今回、女性労働者が安心して農作業に取り組めるよう、地域の3支部5カ所に清潔で快適な男女別の簡易トイレを設置することを計画しており、設置により農作業の労働環境を大幅に改善できるため労働力の確保、ひいては「伊木力みかん」の産地規模と生産量が維持され、地域農業が活性化を図ることができます。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・現在のみかん生産者、および雇用労働者の年齢層は65歳以上の割合が非常に高く、若い人材の確保が必要です。
- ・JAの協力を得ながら新規女性就農希望者の技術習得支援のための研修受け入れを行い、「伊木力みかん」が将来に引き継がれるよう女性担い手の掘り起こしを行います。
- ・更に、伊木力地区に女性の農業者を呼び込むため収穫祭等を通じて「伊木力みかん」の魅力を発信し、地域内外の多くの人に興味をもってもらい、女性雇用労働者の確保と定着に向けJAや関係機関と一体となって取り組みを強化します。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別 トイレ	令和6 年7 月	伊木力地区	5か所 (10 基)	30名	
計			5か所 (10 基)	30名	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
令和6年 5～6月 通年 10月、11月 通年	【実施する具体的な取組内容】 ・男女別簡易トイレの設置・運営開始 ・JAと連携し雇用労働者を確保 ・地域の子ども達への収穫体験 ・「伊木力みかん」の魅力を情報発信	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	4	人
	事業実施翌年度	10	人
	合計	14	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、 アルバイト等 14人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。